

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>自然災害への対応と危機管理体制の強化</p>	<p>このページは、災害への備えや災害発生時の対応に向けた取組みを掲載しています。 市民生活への影響を最小限にとどめるため、台風や集中豪雨などの自然災害による被害の防止と復旧事業のほか、防災に対する啓発や地域での活動の支援などを強化していきます。 なお、自然災害以外では、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整えていきます。</p>	<p>【協働】 ●地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練などの活動を実施します。</p>	<p>災害に対する啓発</p>	<p>災害が発生した場合に、被害を最小限に止めるためには、日頃から防災意識を高めておくことが重要です。 そのため、防災意識を高めるための意識啓発や地域が行っている防災活動に対する支援を行うことが必要です。</p>	<p>日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所や危険地域の情報を周知していきます。 自治会で組織する自主防災組織については、活動に対する支援や自治会ごとの防災マップの作成を支援していきます。 さらに、自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●災害に対する啓発 ・市民や関係団体、行政などが一体となった総合防災訓練の実施 ・災害対策本部の設置及び運営の実施 ・地域の防災活動に対する支援 ・地域に密着した防災マップの作成支援 ・自主防災組織リーダー育成支援の強化
			<p>災害に備えた活動支援</p>	<p>災害発生時には、市民が即時に情報を入手することができ、避難を必要とする場合には避難所生活での支障を抑制することが重要です。 そのため、迅速に情報を発信することや避難所に整備した資機材の適宜更新などが必要です。</p>	<p>災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した資機材などの適切な管理や更新、避難所運営に関する整備を行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者の緊急受入れのために、社会福祉施設を運営している法人との協定締結を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●災害に備えた活動支援 ・迅速かつ適切な情報の収集と発信 ・浸水状況を把握するための定点測定カメラの設置 ・幅広い情報発信手法の調査研究 ・関係機関と連携した危機管理体制の充実 ・指定避難所に整備された資機材の管理と更新、操作方法の取得 ・避難所運営マニュアルなどの整備 ・社会福祉法人との「福祉避難所開設・運営に関する協定」の締結推進
			<p>被害の防止と復旧対策の実施</p>	<p>市民などの安全を確保するためには、災害の発生や被害の拡大を防ぐことが重要です。 そのため、災害が発生した場合には、被害を最小限に止めるよう、迅速な対応が必要です。</p>	<p>災害が発生した場合には、被害を最小限に止めるために市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●被害の防止と復旧対策の実施 ・災害が発生した場合の情報収集 ・災害が発生した場合の応急対応や復旧工事の実施

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
防犯・交通安全対策の充実と安全・安心して生活できる環境整備	このページは、防犯や交通安全、消費者保護の充実に向けた取組みを掲載しています。 市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。 犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。	【協働】 ●地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組みます。 【都市ブランド】 ●子どもたちが安心して過ごせるように、犯罪や交通事故のないまち宗像を目指します。	防犯対策の充実	地域によるきめ細かな防犯活動の重要性が高まっています。 そのため、地域、警察と一体となり、安全で安心して生活できる取組みを強化する必要があります。 また、適正に管理されていない空き家について、周辺住民から対処を求められることも増えているため、被害をもたらす恐れがある家屋に対処する必要があります。	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業を促進していきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携した防犯カメラの設置や周辺に民家や店舗がない集落間の道路に防犯灯を設置することで、犯罪の抑止につなげていきます。 適正に管理されていない空き家について、倒壊などにより、他の家屋や周辺住民に被害をもたらす恐れがある場合は、空き家等の適正管理に関する条例※に基づき、必要に応じて市による緊急安全措置や行政代執行を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策の充実 ・市民活動団体との協働による啓発事業の促進 ・防犯カメラの設置 ・地域の防犯活動に対する支援 ・空き家における緊急安全措置や行政代執行の実施 ・集落間の防犯灯や街灯の増設
			交通安全対策の充実	市内での交通事故の発生件数は、依然として減少傾向にはありません。 そのため、交通ルールや運転マナーの向上に加え、事故が発生しないような道路環境づくりも必要です。 また、交通安全に対する地域や市民活動団体による取組みについても、継続した活動が必要です。	道路区画線の設置やカーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 また、地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援を行っていきます。 関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策の充実 ・安全性の向上に向けた交通安全施設の設置 ・関係機関との連携による交通安全教育の実施 ・交通ルールやマナーの啓発
			消費生活相談の充実	消費生活センターへの相談件数は毎年1,000件を超え、悪質かつ巧妙な手口による詐欺被害やインターネットや携帯電話の普及に伴うトラブルも増えています。今後は、高齢者のみならず、子どものインターネットや携帯電話によるトラブルの増加も懸念されます。 そのため、消費者が安心して暮らしていくための取組みが求められています。	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、トラブルに関する情報を迅速に収集し、発信に努めていきます。 さらに、トラブルの低年齢化を防ぐため、学校と連携し、消費者教育を促進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活相談の充実 ・専門相談員による相談窓口の強化 ・多様な媒体を活用した情報発信の検討 ・学校と連携した消費者教育の促進

※「空き家等の適正管理に関する条例」とは、平成24年1月1日から施行した宗像市空き家等の適正管理に関する条例をいう。

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
豊かな自然と快適な生活環境の融合	<p>このページは、生活環境の保全に向けた取組を掲載しています。</p> <p>市民が快適な生活を送るためには、市民、事業者、行政等との主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止が重要です。</p> <p>また、豊かな自然と共生するためにも、ごみの不法投棄防止、生活排水処理対策、公害対策を進めていきます。</p>	<p>【協働】</p> <p>●市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。</p>	ごみの減量と適正処理	<p>ごみの不法投棄は、パトロールや防犯カメラの設置の効果により減少しています。家庭から排出されるごみは減少傾向ですが、事業所から排出されるごみは増加しています。</p> <p>そのため、ごみを減らすこと(リデュース)、繰り返し使うこと(リユース)、資源を再利用すること(リサイクル)を推進し、排出量を削減する必要があります。</p> <p>また、分別収集を含む家庭から排出されるごみについて、回収場所まで運ぶことが困難な高齢者や障がい者に対する支援を行うことも必要となってきます。</p>	<p>不法投棄が増加しないよう、市民活動団体やコミュニティとの協働によるパトロールを推進し抑止するとともに、不法投棄されたごみについては、迅速に対処していきます。</p> <p>また、ごみの再資源化を目的として、生ごみ処理機等の普及やバイオマスの活用を促進していきます。</p> <p>さらに、ごみの資源化や不法投棄を防止するため、子どもの頃から環境教育による啓発活動を積極的に推進していきます。</p> <p>高齢者や障がい者に対しては、ごみ搬出の負担を軽減するための取組を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量と適正処理 ・市民との協働による不法投棄防止活動の促進 ・バイオマスの活用推進 ・生ごみの減量対策 ・環境教育の推進 ・高齢者や障がい者に対するごみ回収体制の構築
			環境に配慮した施設等の管理運営	<p>下水道の整備については、ほぼ完了しており、生活環境や衛生は大きく改善され、釣川の水質も向上しています。</p> <p>しかし、下水道の開始から40年以上が経過し、終末処理場や下水道管渠などの下水道施設が老朽化してきています。そのため、下水処理機能の停止や道路の陥没などの市民生活に大きな影響を与えることがないように、計画的な整備を行う必要があります。</p>	<p>下水道については、施設の劣化状況を把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>また、老朽化による維持や更新費用の増大が想定されるなか、効率的な下水道事業の運営を推進するため、民間等を活用した事業運営の検討を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した施設等の管理運営 ・長寿命化計画の実施(再掲) ・計画的な維持管理の実施
			環境汚染に対する対応	<p>住宅地域やその周辺での野外焼却や空き宅地の雑草繁茂、犬猫の飼い方のマナーが悪いなど生活環境面の苦情が増えています。</p> <p>そのため、モラルやマナーの向上など、地域と協力した地道な啓発の推進が必要です。</p> <p>また、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害のほか、光化学オキシダントやPM2.5、農薬、施設を管理するうえで使用する薬品等の化学物質の環境汚染物質への迅速な対応も求められています。</p>	<p>市民活動団体やコミュニティと連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。</p> <p>関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害について、迅速に対応していきます。</p> <p>光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、積極的な情報の発信を推進していきます。</p> <p>環境汚染物質、化学物質に関する健康被害については、関係機関と連携を図りながら、状況把握や情報の発信について迅速に対応していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境汚染に対する対応 ・生活環境面でのモラルやマナー向上の啓発活動の実施 ・典型7公害への対応 ・環境汚染物質等に対する対応方法などの迅速な情報発信

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>自然環境の保全と再生</p>	<p>このページは、自然環境の保全に向けた取組みを掲載しています。 再生可能エネルギーを活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止の取組みや市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃を防ぐことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができるような事業を行っています。</p>	<p>【協働】 ●市民活動団体やコミュニティなどと協働し、自然環境を保全するため、清掃活動や啓発事業などの環境美化活動を行います。</p> <p>【都市ブランド】 ●まちのシンボルであるさつき松原や釣川などの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。</p>	<p>環境保全に対する取組みの推進</p>	<p>釣川水源地域の森林荒廃による保水能力の低下、さつき松原の松くい虫被害の拡大、海岸の漂着物など、優れた自然環境が失われる可能性があります。 そのため、今後も自然環境を保全していくためには、地域や市民活動団体などの協働による活動が不可欠であるため、地域における美化活動の支援が必要です。</p>	<p>荒竹林の拡大を防ぎ、森林を保全するため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。</p>	<p>●環境保全に対する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒竹林の拡大防止と活用のための調査研究 ・市民と一体となった釣川や海岸の保全活動の実施 ・さつき松原の保全活動の支援 ・市民等による清掃活動の支援
			<p>温暖化防止対策の推進</p>	<p>市から排出される温室効果ガスの大半を占めるのは二酸化炭素です。市民の省エネに対する意識の醸成や市民、事業所と協した取組みが重要です。 そのため、子どもの頃から省エネに対する意識を生活習慣として学ぶ取組みや市民、事業所、行政等が協働で温暖化防止対策を促進していくことが必要です。 また、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入を推進することも必要です。</p>	<p>温暖化防止対策を推進するため、子どもに対する啓発活動を積極的に取り組んでいきます。 また、太陽光発電システムの普及やLEDの啓発活動も積極的に取り組んでいきます。 さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置やLED化を推進することで、本市の二酸化炭素排出量の削減につなげていきます。 終末処理場については、場内で発生するメタンガスを活用した発電を行い、場内電力として利用することで、経費の削減に努めていきます。</p>	<p>●温暖化防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する環境教育の拡充 ・温暖化防止を推進するための啓発活動の実施 ・太陽光発電システムやLEDの普及啓発と設置促進 ・防犯灯や街路灯へのLED化の推進 ・メタンガスを活用した終末処理場発電施設の整備

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
調和のとれた土地利用と魅力ある景観の創出	<p>このページは、調和のとれた土地利用と景観の創出に向けた取組みを掲載しています。</p> <p>市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。</p> <p>また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、まちの魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。</p>	<p>【協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民、市民活動団体、コミュニティ、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のための様々な取組みを協議し、その結果を活動につなげます。 <p>【都市ブランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。 ●自然と都市が調和した魅力ある住環境を提供します。 	魅力ある景観の創出	<p>市民が誇りと愛着を持ち、来訪者にとっても魅力的で住み良い都市であり続けるためには、海、山、川などの自然や宗像大社を始めとする歴史資源を固有の貴重な景観資源として認識し、このような資源と一体となった景観を維持、保全、継承していかなければなりません。</p> <p>また、市全体でより良好な景観を形成するためには、新たな景観の創出に取り組むことも必要です。</p>	<p>自然や歴史を活かした市全体の良好な景観を形成するため、景観計画[※]と景観条例[※]の適切な運用を推進していきます。特に、世界遺産登録を推進している「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の周辺地域については、その資産価値を維持し、かつ、向上させるため、より積極的な景観形成を図っていきます。</p> <p>また、国道や県道をはじめ、市内外からの主要なアクセス軸については、利用者にとって魅力的な沿道となるよう、景観に配慮した整備に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある景観の創出 ・歴史的風土や周辺の景観と調和する建築物、工作物の形態意匠、高さの誘導 ・旧唐津街道を中心とした市全体のつながりを生み出す景観施策の推進 ・市民及び事業者の景観意識の向上や具体的な取組みにつなげるための啓発事業の推進 ・景観ランドデザイン(仮)に沿った沿道景観などの整備 ・宗像大社(辺津宮、中津宮、沖津宮遥拝所)へ導く現代版参道としての魅力的な沿道景観の整備
			調和のとれた土地利用の推進	<p>人口減少や核家族化の進行により、空き地や空き家の増加、地域コミュニティが希薄化する恐れがあります。</p> <p>そのため、一定の世帯集積や地域に多様な世代が居住していることが必要です。</p> <p>また、高齢化社会に伴い、自動車での移動が困難な高齢者の増加が見込まれるため、身近な場所で一定水準の生活ができる環境を維持していく必要があります。</p> <p>立地条件のよい国道3号沿道においては、まとまった事業適地が残っていないため、自然環境に配慮した新たな産業用地を確保する必要があります。</p> <p>国道495号沿道においては、多様な観光客のニーズに応えるためにふさわしい土地利用のあり方について、検討する必要があります。</p>	<p>集約型都市構造を実現するため、市街化区域では集約化と郊外部の未利用地の縮退を検討していきます。集約化するうえでは、利便性や安全性を確保するため、道路や公園などの公共施設の整備、生活利便施設である店舗や医療機関などの適切な配置を誘導していきます。</p> <p>市街化調整区域については、秩序ある土地利用の推進や効率的な公共投資を行っていきます。</p> <p>農漁村部においては、自然環境や地域特性に配慮しながら、生活利便施設などが配置できるように努め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。</p> <p>国道3号沿道では、新たな産業的土地利用への転換を検討していきます。</p> <p>国道495号沿道では、歴史観光ルートとして賑わいと秩序ある土地利用の方策を検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●調和のとれた土地利用の推進 ・都市計画区域の見直しの調査研究 ・農漁村集落におけるコミュニティの活力維持 ・新たな産業用地の確保 ・国道495号沿道での観光関連施設用地の確保

※「景観計画(仮)」とは、平成26年7月1日から施行した宗像市景観計画(仮)をいう。
 ※「景観条例(仮)」とは、平成26年7月1日から施行した宗像市景観条例(仮)をいう。

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>住宅施策の推進</p>	<p>このページは、住宅や住環境に向けた取組を掲載しています。 高齢化の進展に伴って、空き家が増加しており、住宅地の賑わいの低下や防犯上の問題など、地域に悪影響を及ぼす要因となっています。 賑わいの創出と市民が安全安心して生活することができるよう、既存住宅地を再生するための事業を行います。</p>	<p>【協働】 ●企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする住環境の整備を行います。</p> <p>【都市ブランド】 ●開発から40年を経過した団地を再生し、若い世代に好まれるような魅力ある団地を提供します。</p>	<p>安全安心な住生活の推進</p>	<p>建築されて長年経過した住宅は、老朽化による改修工事や建替のほか、居住者の年齢や世帯員数の変化などに対応するため、現在の居住者の生活に合わせた住宅のリフォームも必要となってきます。 そのため、リフォームに関する相談のみではなく、高齢者を狙った悪質なリフォーム工事などを防止するための相談体制や耐震基準に満たない住宅への耐震補強改修工事の実施、住宅への不審者の侵入を防ぐための、住宅の防犯に対する取組みが必要です。</p>	<p>居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連の事業者と協働による相談体制の充実を図っていきます。 耐震診断の実施やそれに伴う耐震改修工事についても、市内事業者との協働による情報案内体制を充実していきます。 さらに、住宅の防犯性能を向上するための相談や支援体制を充実していきます。 なお、住居表示が分りにくいと感じている地域については、より分りやすい表示に変更していきます。</p>	<p>●安全安心な住生活の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得に関する情報提供や相談体制の充実 ・高齢者や障がい者の住宅改造支援体制の充実 ・耐震基準に満たない木造家屋の耐震改修支援 ・防犯性能に優れた住宅に関する情報発信 ・防犯モデル認証制度に対応する住宅リフォームの普及促進 ・住居表示の推進
			<p>快適な住環境の充実</p>	<p>居住者の価値観の多様化によって、ライフスタイルについても多様化してきています。 そのため、居住者の多様化するライフスタイルへの対応に加え、安全に安心した生活を送るための良好な住環境づくりへ取り組む必要があります。 また、若い世代の定住を誘導するため、子育て世代に最適な住環境を整備する必要があります。 さらに、防犯上や衛生面で周辺地域に悪影響を及ぼすことがないように、増加傾向にある空き家や空き地の有効活用に取り組むことが求められています。</p>	<p>多様化するライフスタイルに対応した定住を推進するため、様々な住宅の建築などが活発に行われるように、民間事業者との情報交換を積極的に進めながら、住まいづくりの提案を行っていきます。 また、子育て世代の定住を推進するため、地域一体となった防犯活動の推進や子育てにやさしい住宅の提案など快適で質の高い住環境の整備を行っていきます。 さらに、「空き家・空き地バンク」の充実や市内の事業者との連携を図り、空き家や空き地の流動化を促進していきます。</p>	<p>●快適な住環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに応じた空き家活用の提案 ・子育てに適したリフォームなどの相談支援 ・コミュニティなどとの協働による防犯に強い住環境づくりの促進 ・住宅相談体制の拡充 ・子どもや高齢者の居場所づくりなど、住宅以外での空き家活用の調査研究 ・空き家や空き地の流動化促進 ・多世代が暮らす住宅建設など、定住を推進するための制度の新設
			<p>住宅開発の誘導</p>	<p>本市の人口は、昭和40年代以降の相次ぐ住宅団地開発に起因する急増期を終えて、現在では高齢化率が増加するなか、ほぼ横ばいの状態となっています。 そのため、新たな賑わいの創出や活性化のためには、一定規模の住宅地開発の誘導が必要です</p>	<p>市街化区域の中で、住宅地として適した条件の土地については、各々の特性に応じた新たな住宅開発を行い、若い世代を中心とした定住を誘導していきます。</p>	<p>●住宅開発の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅開発の誘導 ・多世代が暮らす住宅建設など、定住を推進するための制度の新設(再掲)
			<p>団地の再生</p>	<p>約40年前に住宅開発が開始された大規模な住宅地である日の里や自由ヶ丘では、他の地域に比べて団地内の高齢化が加速しています。それに伴って、既存の住宅地の空き家や空き地が増加傾向にあります。 そのため、商店の撤退による市街地の賑わいの減少、防犯上や衛生面で周辺地域に悪影響を及ぼすことがないように、既存団地を再生する必要があります。</p>	<p>日の里や自由ヶ丘といった既存の住宅団地の賑わいを取りもどすため、地区の魅力を高めながら団地の再生に取り組むことで、新たなまちづくりを推進します。 質の高い住宅の供給に努め、高齢者世帯と若年世帯との住み替えを検討していきます。</p>	<p>●団地の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅団地の再生 ・住替えに関する情報提供と相談事業の充実 ・多世代が暮らす住宅建設など、定住を推進するための制度の新設(再掲)

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>都市基盤の整備</p>	<p>このページは、道路、公園、河川などの都市基盤の整備に向けた取組みを掲載しています。 市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するために効率的な維持管理に努めていきます。</p>	<p>【協働】 ●コミュニティと協働し、地域に密着した道路や公園、河川的美観を守る活動に取り組めます。</p> <p>【都市ブランド】 ●ベビーカーを利用する親子などが、安全に移動することができるように、段差の小さい歩道などユニバーサルデザインを取り入れた整備を行います。</p>	<p>効果的な道路整備の推進</p>	<p>市外との自動車交通流動は近年増加傾向にあり、市街地や観光施設へ円滑に移動するための対応が求められています。 そのため、市外とのアクセス性を高め、市内の南北方向の都市軸となるような幹線道路を整備し、分散する市街地をつなぐ路線の強化を図ることが必要です。</p>	<p>国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の南北方向をつなぐ道路を整備していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な道路整備の推進 ・都市計画道路の整備 ・市街地を効果的につなぐ道路の整備 ・都市計画道路の必要性の調査研究 ・国や県との連携による道路の整備
			<p>快適な道路の確保</p>	<p>自動車の保有台数の増加などに伴い、混雑している道路が増えています。 そのため、自動車が円滑に走行することができる道路の整備や適切な維持管理を行うことが必要です。 また、児童や高齢者を含む歩行者の安全に配慮した歩道を整備することも必要です。</p>	<p>自動車が市内を円滑に走行できるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組みます。 さらに、道路や橋梁の計画的な補修や長寿命化への対応、更新など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的に多い場所を中心に、段差が小さいセミフラット形式の歩道や歩行者と自転車の分離など、利便性と安全性を確保した歩道の整備を行っていきます。 通学路については、子どもたちが安全に登校できるような整備を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●快適な道路の確保 ・混雑箇所解消のための道路の整備 ・市街地を結ぶ道路の整備 ・長寿命化計画の実施(再掲) ・計画的な維持管理の実施 ・道路のユニバーサルデザインの推進 ・市民等による清掃活動の支援(再掲) ・歩道整備やカラー塗装などによる安全な通学路の整備
			<p>安全な公園整備の推進</p>	<p>子育て世代や高齢者が身近に利用できる公園については、安全性を求める声が増えています。 そのため、公園を整備、改修する際には、安全性に配慮することが必要です。 また、遊具や施設の老朽化が進んでいるため、適正に維持管理を行うことが必要です。</p>	<p>公園がないエリアを中心に、公園の整備を推進していきます。公園を整備、改修する際には、誰もが利用しやすい通路や園路、遊具など、利便性や安全性に配慮した整備を行っていきます。 また、既存の公園について、利用者に安らぎや潤いを与え、安全に利用することができるように長寿命化計画を策定し、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な公園整備の推進 ・必要に応じた公園整備 ・公園のユニバーサルデザインの推進 ・長寿命化計画の実施(再掲) ・計画的な施設の維持管理の実施 ・市民等による清掃活動の支援(再掲)
			<p>河川改修及び適正な管理の推進</p>	<p>近年は、ゲリラ豪雨の発生など気象変化が激しくなっています。これに伴って、河川や雨水排水路などの増水や氾濫の危険性が増えています。 そのため、河川や雨水排水路などの計画的な整備や浚渫などの適正な維持管理が必要です。</p>	<p>市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂の堆積状況を確認し、随時浚渫を行っていきます。 また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。 県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●河川改修及び適正な管理の推進 ・浚渫工事の推進 ・法面の補修など、計画的な維持管理の実施 ・浸水地域の雨水排水路の整備 ・県との連携による河川の改修及び浚渫工事 ・市民等による清掃活動の支援(再掲)

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
公共交通の利便性の向上	<p>このページは、公共交通に向けた取組みを掲載しています。</p> <p>市民が通勤や通学、買い物などの日常生活を送るうえで、鉄道やバス、渡船などは必要な交通手段の一つです。</p> <p>また、市内の交通または移動の利便性向上に加え、定住や観光事業を推進するためにも、市外へ円滑に移動することも必要です。</p> <p>そのため、市内の利便性と市外への接続の向上を図っていきます。</p>	<p>【協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティと協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組みます。 <p>【都市ブランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間の交通事業者も含め、公共交通ネットワークの充実を図り、公共交通の利便性向上に取り組みます。 	バスでつながるまちづくりの促進	<p>民間バス路線の廃止や変更により、通勤や通学、買い物、通院などの日常生活の負担を軽減することが求められています。</p> <p>今後は、高齢化の進展に対応するため、公共交通の利便性を向上させる取組む必要があります。</p>	<p>自家用車を利用しない人が、日常生活において移動がしやすい公共交通体系の構築を目指し、民間バスと連携しながらふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直していきます。</p> <p>路線の見直しの際には、利用状況などのデータを収集し、地域の要望を取り入れながら、路線を決定していきます。</p> <p>また、利用料金については、受益者負担の適正化を考慮しながら、見直しを行っていきます。</p> <p>高齢者に対しては、ふれあいバス、コミュニティバスの利用を促進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●バスでつながるまちづくりの促進 ・利用者ニーズの把握による効果的な路線の改正 ・市内の公共交通ネットワークの充実 ・利用者負担の適正な見直し ・高齢者に対する利用促進につなげる啓発
			船でつながるまちづくりの促進	<p>離島航路は、大島や地島の住民にとって、通勤や通学、買い物、通院などの日常生活を送るためには重要な交通手段ですが、観光で訪れる人の交通手段でもあるため、運航については島民と観光客双方に対する対応が求められています。</p> <p>そのため、島民の日常生活への対応のほか、離島への観光客の増加を見据えた対応について、公共交通機関との調整を行う必要があります。</p>	<p>運航時間や形態を変更するときには、島内での意見を聴取するとともに、観光客の意見もふまえながら、最も効果的な運航形態を整えていきます。</p> <p>今後、離島への観光客の増加が見込まれるため、渡船と接続するバスなどの公共交通機関と連携し、効率的な運航時刻について協議していきます。</p> <p>また、船舶の維持管理及び船員の接遇研修などを適宜実施することで、快適で安全な運航の徹底を図っていきます。</p> <p>さらに、渡船事業については、今後も引き続き経営改善に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●船でつながるまちづくりの促進 ・他の公共交通機関との連携 ・計画的な新船の建造 ・船舶の適正な維持管理 ・船員に対する研修や訓練の実施 ・継続した経営改善の実施
			公共交通の利便性向上	<p>近隣自治体への円滑な交通手段の確保は、定住や観光事業を進めるうえで、重要な要素と言えます。</p> <p>そのため、さらなる利便性の向上に取り組む必要があります。</p>	<p>市内や市外を効率的に移動することができるように、民間の交通事業者に対する要望を行っていきます。</p> <p>また、駅周辺やバス停周辺に駐車場及び駐輪場を整備することで、交通結節点の機能向上に取り組めます。特に、自由ヶ丘の中心を通過している国道3号沿線のバス停には、天神行きの路線バスも数多く発着しているため、近隣自治体への交通結節点としての機能強化を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利便性向上 ・市内外への公共交通ネットワークの充実 ・公共交通機関への各種要望 ・交通結節点でのパークアンドライド※の調査研究

※「パークアンドライド」とは、最寄の駅やバス停まで自動車や自転車等で移動し、近接した駐車場や駐輪場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて通勤や通学する方法をいう。